

高松市図書館視覚障がい者等用資料利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高松市図書館条例施行規則（平成4年高松市教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）第11条の規定に基づき、著作権法37条第3項に規定される視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下「視覚障がい者等」という。）の利用に供することに限定された音声デジター及びマルチメディアデジター等（以下「視覚障がい者等用資料」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資料を利用できる者)

第2条 視覚障がい者等用資料を利用することができる者は、高松市図書館内規（平成4年11月3日施行。以下「内規」という。）第6条に規定する、利用者カードの交付を受けている者のうち、別表1に例示する状態にあつて、視覚著作物をそのままの方式では利用することが困難な者とする。

(登録)

第3条 視覚障がい者等用資料を利用しようとする者は、事前に本人又は代理人が、視覚障がい者等用資料利用登録書（第1号様式）を館長に提出し、利用登録をしなければならない。

2 図書館は、利用登録時において、利用登録確認項目リスト（別表2）により、前条に該当することを確認する。

(館内利用手続き)

第4条 前条の利用登録者（以下「登録者」という。）が視覚障がい者等用資料を館内で利用する場合は、視覚障がい者等用資料利用申込書（第2号様式）に記入の上、利用者カードを提示して、申込まなければならない。

2 前項において申込みを行った視覚障がい者等用資料は、中央図書館対面朗読室等において利用するものとする。

(利用時間)

第5条 利用時間は、1人1回2時間以内とする。ただし、新たな申込者がいない場合は引き続き利用することができる。

(館外貸出の手続き)

第6条 登録者が視覚障がい者等用資料の館外貸出を受けようとする場合は、利用者カードによらなければならない。

(貸出点数及び貸出期間)

第7条 1人に対し、同時に貸出すことのできる視覚障がい者等用資料は、5点以内、貸出期間は30日以内(郵送貸出の場合は、郵送日数を含めて30日以内)とする。

ただし、すでに貸出中の資料があるときは、その資料も含めて5点以内とする。

2 貸出しを受けた資料は、貸出期間内で同資料への予約がない場合、1回に限り、再貸出しすることができる。

第8条 貸出しを希望する視覚障がい者等用資料が貸出中のときは、予約の申込みをすることができる。この場合における取扱いは、高松市図書館資料予約サービス事務処理要領(平成20年2月1日施行)第3条の規定を準用する。

(サピエ図書館サービス及び国会図書館サービスの利用)

第9条 登録者は、視覚障がい者等に対する特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会の視覚障害者情報総合ネットワーク(以下「サピエ」という。)におけるデイジー等を提供するネットワークサービス(以下「サピエ図書館サービス」という。)について、サピエ図書館ホームページからサピエ個人会員に登録することにより、サピエ図書館サービスを直接利用することができる。

2 登録者は、前項の規定によるサピエ図書館サービスのほか、国立国会図書館が提供する、視覚障害者等用データ送信サービス(以下「国会図書館サービス」という。)を利用することができる。

3 第1項、第2項の規定によるサピエ図書館サービス及び国会図書館サービスの利用手続き等については、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

視覚障がい者等用資料利用登録書

入力チェック 仮 ・ 済

高松市中央図書館長 殿

氏名	申込日	年	月	日
	利用者番号			

※太枠内にご記入ください。

利用登録確認項目リスト

チェック欄	確認事項
	身体障害者手帳の所持 [] 級 （注）
	精神障害者保健福祉手帳の所持 [] 級
	療育手帳の所持 [] 級
	医療機関・医療従事者からの証明書がある。
	福祉窓口等から障がいの状態を示す文書がある。
	学校・教師から障がいの状態を示す文書がある。
	職場から障がいの状態を示す文書がある。
	学校における特別支援を受けているか受けていた。
	福祉サービスを受けている。
	ボランティアのサポートを受けている。
	家族やヘルパーに文書類を読んでもらっている。
	活字をそのままの大きさでは読めない。
	活字を長時間集中して読むことができない。

	目で読んでも内容がわからない、あるいは内容を記憶できない。
	身体の病臥状態やまひ等により、資料を持ったりページをめくったりできない。
	その他、原本をそのままの形では利用できない。

(障がいの種類)

視覚、聴覚、平衡、音声、言語、咀嚼、上肢、下肢、体幹、運動—上肢、
運動—移動、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫

(確認を受けたもの)

本人

代理人 (本人との続柄) 住所
氏名

(確認した者)

図書館職員氏名

高松市中央図書館長 殿

視覚障がい者等用資料利用申込書

※太枠内にご記入ください。

利用時間は、原則として 1 人、2 時間以内です。

利用者番号											
氏名											
利用資料 (希望するものに○をつけてください。)	音声デイジー										
	マルチメディアデイジー										
利用順	タイトル				再生時間			備考			
					分						
					分						
					分						
					分						
					分						
					分						
					分						
利用時間	開始時刻				終了時刻分						
	時		分		時		分				